令和3年議会運営委員会会議録

- 1. 招集年月日 令和3年5月21日
- 2. 招集の場所 可児市役所 5 階全員協議会室
- 3. 開 会 令和3年5月21日 午前8時58分 副委員長宣告
- 4. 審査事項
 - 1. 令和3年第3回定例会の提出議案について
 - 2. 令和3年第3回会期日程案について
 - 3. 請願の取扱いについて
 - 4. 委員会機能の充実に伴う諸案件(9月定例会用)について
 - 5. 次期議会への引継ぎについて
 - 6. その他
 - (1) 自粛要請に伴う市への申入れについて
 - (2) 広報広聴組織の見直しについて
 - (3) 全国及び東海市議会議長会表彰伝達について
 - (4) クールビズについて
 - (5) 水防訓練について
 - (6) 議会だよりの原稿提出について
 - (7) 議会全員協議会の議題について
- 5. 出席委員 (9名)

副委	員 長	伊	藤	健	$\vec{-}$	委	員	亀	谷		光
委	員	Щ	根	_	男	委	員	中	村		悟
委	員	天	羽	良	明	委	員	Щ	田	喜	弘
委	員	板	津	博	之	委	員	勝	野	正	規
禾	昌	毌	蔟		臺						

6. 欠席委員 (1名)

委 員 長 川 上 文 浩

7. その他出席した議員

議 長澤野 伸 副議長 田原理香

8. 説明のため出席した者の職氏名

総務部長肥田光久総務課長武藤務

9. 職務のため出席した者の職氏名

議会総務課長 下 園 芳 明

議会事務局書 今枝明日香

議 会 事 務 局 書 記 林 桂太郎

○副委員長(伊藤健二君) 皆さん、おはようございます。

定刻前ではありますが、おそろいですので、議会運営委員会を開催していきたいと思います。

冒頭ですが、議会運営委員長の川上文浩議員は本日欠席ですので、副委員長の私が委員長職務を代行するということで、今日は司会をしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ただいまから議会運営委員会を開催いたします。

冒頭ですが、議長のほうから川上議員につきましてお願いいたします。

〇議長(澤野 伸君) 失礼いたします。

今、伊藤副委員長から御報告がありました件でございます。先般、おとついですけれども、川上議員より御連絡をいただきまして、新型コロナウイルス陽性者との濃厚接触という対応ということになりまして、PCR検査が必要だということになりました。今朝の早朝、連絡をいただきまして、陰性だったという報告をいただいておりますが、1週間の自宅待機ということでの対応を取るということになっておりますので、5月27日まで動けないということになりますので、その間、28日本会議前まで議会運営委員会の委員長の職務を代行していただくということで、伊藤健二副委員長には職務代行ということで、委員長代理をお願いしたいということでありますので、皆さん御承知おきをお願いいたします。以上です。

〇副委員長(伊藤健二君) ありがとうございました。

それでは、早速議事に入りたいと思います。お手元の協議次第によりまして進めたいと思います。

1番目は、令和3年第3回定例会の提出議案についてということでございます。

○総務部長(肥田光久君) おはようございます。よろしくお願いいたします。

提出議案の説明に入らせていただく前に、昨夜来の雨による状況だけ御報告をさせていた だきたいと思います。よろしくお願いいたします。

今朝6時50分に気象庁のほうから大雨警報、併せて土砂災害の危険度分布が警戒という形で発令をされました。同時に、可児市としては災害警戒本部を設置し、警戒態勢をしいたところでございます。午前8時に6か所の地区センターを避難所として開設をしております。これは兼山、広見、広見東、久々利、平牧、姫治の地区センターで避難所を開設しております。これは発令区域がそれぞれ兼山の一部、広見、広見東、久々利、平牧、姫治の一部地域、土砂災害警戒区域、1,006世帯2,314人を対象に、警戒レベル3、高齢者等避難を発令いたしまして、対象地域は以上だということで、その所管である地区センターを避難所として開設したというところでございます。

可児市での降雨というのはそれほど多くないんですけれども、上流で降雨が結構ございまして、木曽川の水位が上昇しております。今朝の8時10分の時点で、木曽川の今渡発電所での水位が5.8メーターということで、氾濫注意水位の5.5メートルを超えておるということで、

今後も水位の上昇が見込まれるというのが気象庁の見立てでございます。したがいまして、 木曽川下流の部分、樋管への対応を木曽川上流事務所、それから建設業協同組合に要請をし ておるところでございます。

気象庁の見立てでは、この午前中いっぱいぐらいは警報解除の見通しはないということを 言っております。昼までが雨のピークであるということで、最大時間40ミリぐらいの雨が降 るだろうという予測をしております。昼にはピークを越すということでございますけれども、 それまでは警戒が緩められないというような状況でございます。以上でございます。

それではすみません、改めまして御説明をさせていただきます。

令和3年第3回可児市議会定例会提出議案について説明をさせていただきます。

資料の1-1を御覧ください。お願いいたします。

1ページ目、承認第1号は、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分した令和3年度可児市一般会計補正予算(第1号)の承認を求めるものでございます。国の新型コロナウイルス感染症対策により、低所得の独り親世帯の支援として特別給付金を給付するために補正したものです。一般会計6,400万円の補正です。内容は、国庫支出金として新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金を受け、児童1人につき5万円を給付する子育て世帯生活支援特別給付金事業として実施をしたものでございます。

承認第2号から承認第4号までは、地方自治法第179条第1項の規定により専決処分した 条例について承認を求めるものです。

承認第2号は、令和3年度の税制改正に伴い、可児市固定資産評価審査委員会条例の一部 を改正したものです。

主な改正内容は、押印義務の見直しを行ったもので、審査申出書等への押印等を廃止する ものです。施行日は、令和3年4月1日です。

続きまして承認第3号は、地方税法等の改正に伴い、可児市税条例の一部を改正したものです。

主な改正内容は、税務関係書類の電子化推進の観点から、電磁的方法による納税環境の整備を行うもの。3年ごとに行われる評価替えに伴う、これは固定資産税ですけれども、土地に係る固定資産税の負担調整措置について、令和3年度から令和5年度まで継続した上で、令和3年度の固定資産税に限り、税額が増額する土地については前年度の税額に据え置く措置を講ずるものです。

それから、燃費性能が優れた軽自動車に対する軽自動車税に係る環境性能割、種別割の軽減の特例を延長するものでございます。

それから、新型コロナウイルス感染症特例法の改正に伴い、住宅ローン控除の適用期限を 1年延長するものでございます。

そのほか、地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改めるものなどでございます。

施行日は、令和3年4月1日です。

2ページのほうでお願いをいたします。

承認第4号は、地方税法の改正に伴い、可児市都市計画税条例の一部を改正したものです。 主な改正内容は、これも固定資産税と同じですけれども、3年ごとに行われる評価替えに伴 うもので、土地の負担調整措置を令和3年度から令和5年度まで継続した上で、令和3年度 分の都市計画税に限り、税額が増加する土地については前年度の税額に据え置く措置を講ず るものなどでございます。施行日は、令和3年4月1日です。

続きまして議案第41号は、令和3年度可児市一般会計補正予算(第2号)についてでございます。資料1-2を御覧いただきたいと思います。

6月補正予算の概要です。新型コロナウイルス感染防止等対策事業が主な内容でございます。

総括表を御覧ください。

一般会計は、3億1,400万円の補正です。

主な内容です。歳入では国庫支出金で、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金など3億3,400万円の増額補正を行うとともに、歳入歳出調整のため、財政調整基金繰入金2,000万円を減額するものです。

歳出です。 2ページのほうへお願いをいたします。

1番、シティプロモーション推進事業として160万円を計上しています。これは、当初予算300万円に増額するものです。これは、感染症関連情報をより分かりやすく伝えるための市公式ホームページの改修費でございます。

2番の庁舎管理経費、3番の地区センター改修経費、4番、老人福祉センター運営経費、 5番、児童センター管理運営事業、7番、勤労者総合福祉センター管理経費、8番、観光施 設管理経費、12番、文化創造センター維持経費、13番、陶芸苑一般経費、14番、荒川豊蔵資 料館運営事業、15番、体育施設管理経費については、不特定多数の方が利用される公共施設 のトイレ、洗面台水栓及び照明スイッチを非接触型に改修するもので、合計が2,700万円で ございます。

中段、6番、子育て世帯生活支援特別給付金事業として、独り親世帯を除く低所得の子育て世帯に対し特別給付金を給付する事業として1億3,400万円。それから9番、新型コロナウイルス感染症対策総合支援事業として、営業時間の時短要請に応じた飲食店等に対し、県が支給する協力金の5%を市が負担しますが、その5%負担分として3,500万円。飲食事業者等支援のためのプレミアム付クーポン販売への補助金6,440万円。これは、当初予算3,360万円に増額するものでございます。合計で9,940万円でございます。

それから10番、小学校施設改修経費4,200万円、11番、中学校施設改修経費1,000万円は、 感染症対策のため、教室に換気扇、網戸を設置するものでございます。

なお、財政調整基金の状況は記載のとおりでございます。

なお、この補正予算につきましては、この後の議会全員協議会で企画部のほうから詳細な 説明がございますので、よろしくお願いをいたします。 それでは、すみません、資料1-1に戻っていただきまして、2ページの議案第42号でございます。可児市税条例の一部を改正する条例の制定についてです。

地方税法等の改正に伴い改正するもので、主な改正内容は、個人市民税の非課税範囲等に係る扶養親族の対象となる者を規定するもの。それから、寄附金税額控除の対象になる寄附金について、出資に関する業務に充てられることが明らかな寄附金は、控除対象から除くというもの。それから、特定一般用医薬品等の購入費を支払った場合の医療費控除の特例、これはいわゆるセルフメディケーション税制なんですけれども、これについての特例期間を令和9年度まで延長するというもの。その他、地方税法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改めるものなどでございます。

施行日は、令和4年1月1日です。ただし、一部の改正規定は令和4年4月1日、令和6年1月1日、産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律の施行日でございます。

次に、3ページをお願いいたします。

議案第43号 可児市債権管理条例の一部を改正する条例の制定についてです。国税通則法の改正に伴い改正するもので、国税通則法の条項にずれが生じたことに伴い、引用条項を改めるもので、施行日は公布の日でございます。

続いて、議案第44号 可児市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定についてです。改正趣旨は、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる場合等における国民健康保険税を引き続き減免するため改正するものでございます。改正内容といたしましては、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込まれる被保険者等に係る国民健康保険税の減免について、引き続き令和4年3月31日までの間に納期限が定められている国民健康保険税について適用するものです。施行日は公布の日です。

続きまして、議案第45号 可児市介護保険条例の一部を改正する条例の制定についてです。 これも国民健康保険税と同様で、新型コロナウイルス感染症の影響により収入の減少が見込 まれる場合等における介護保険料を引き続き減免するもので、令和4年3月31日までの間に 納期限が定められている介護保険料について適用するものでございます。施行日は公布の日 です。

4ページのほうへお願いします。

以上で、今回の提出議案数は、承認が4、予算1、条例4の合計9件でございます。

5ページのほうをお願いいたします。

中日追加上程予定の議案について御説明をさせていただきます。

議案第46号 財産の取得についてです。可児市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得 又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

消防ポンプ自動車を取得するものです。入札を5月19日に執行しておりまして、仮契約日が5月25日予定ということでございまして、本議案につきまして、定例会中日に追加上程をさせていただくように予定をしております。

したがいまして、追加後の提出議案数といたしましては、承認4件、予算1件、条例4件、

その他1件の合計10件になります。

続きまして、諸般の報告について御説明をいたします。

6ページをお願いいたします。

報告第4号 専決処分の報告についてです。地方自治法第180条第1項の規定による市長の専決処分事項を報告するものです。

交通事故に係るものが1件で、損害賠償額が2万6,104円です。これは、令和3年3月17日に可児市役所正面出入口付近交差点において、市有車両が北進していたところ、左方向より一時停止をすることなく直進してきた相手方車両と衝突したもので、賠償責任額は2万6,104円となったものでございます。

続きまして報告第5号 繰越明許費繰越計算書についてです。令和2年度可児市一般会計予算、令和2年度可児市可児駅東土地区画整理事業特別会計予算、令和2年度可児市可児御 嵩インターチェンジ工業団地開発事業特別会計予算の繰越明許費繰越計算書を報告するものです。

続いて、報告第6号 繰越計算書についてです。令和2年度可児市水道事業会計予算、令和2年度可児市下水道事業会計予算の繰越計算書を報告するものです。

続いて、報告第7号 出資法人の経営状況説明書についてです。可児市土地開発公社の経営状況説明書について報告をするものです。

以上でございます。

○副委員長(伊藤健二君) 御苦労さまでした。

続きまして、議案の取扱い並びに付託先について、議会総務課長お願いします。

○議会総務課長(下園芳明君) よろしくお願いします。

次に、私のほうから議案の取扱いと委員会の付託先について説明をします。

資料の1-1に基づいて説明をさせていただきます。

今回9議案提出されております。承認第1号から次のページの第4号までにつきましては、 地方自治法第179条の専決承認でございますので、即決となります。

続いて、議案第41号の一般会計補正予算(第2号)につきましても、新型コロナウイルス 感染症拡大防止のため、早急な対応が必要なことから、委員会付託なしの即決でお願いしま す。この後の議会全員協議会において執行部のほうから説明がございます。

議案第42号、市税条例の一部を改正する条例、それから議案第43号、債権管理条例の一部 を改正する条例につきましては、総務企画委員会への付託ということでお願いいたします。

次に、議案第44号、国民健康保険税条例の一部を改正する条例、それから議案第45号、介護保険条例の一部を改正する条例につきましては、教育福祉委員会への付託となります。

4ページに書いてありますとおり、以上のとおり議案の付託先につきましては、総務企画 委員会 2 件、教育福祉委員会 2 件、それから即決 5 件の 9 件ということでございます。

なお、5ページの中日追加上程予定の議案第46号 財産の取得につきましては、本契約の 仮契約予定日が、ここに書いてありますように5月25日にございますので、仮契約後の5月 28日本会議終了後に議会運営委員会を開催して、再度執行部より契約先等議案の説明をいただき、付託先を決定する予定でございます。以上です。

〇副委員長(伊藤健二君) 御苦労さまでした。

以上のとおりでございますが、予算決算委員長、即決の関係よろしいでしょうか。

〇委員(山田喜弘君) この後、議会全員協議会で丁寧に説明していただくということでよろ しくお願いします。

あと一つだけ、損害賠償の件は過失割合を教えてもらえますか。

- ○総務部長(肥田光久君) 当案件につきまして、過失割合でございますが、市が2割、相手 方が8割というものでございます。
- ○副委員長(伊藤健二君) ほかに御発言ありますでしょうか。
- ○委員(板津博之君) また上程されたときに説明があるかもしれませんが、もし分かるのであれば、議案第46号 財産の取得について、消防ポンプ自動車は第何分団第何部で使用することになるか教えてください。
- 〇総務部長(肥田光久君) 第3分団第4部のポンプ自動車になります。
- **〇副委員長(伊藤健二君)** ありがとうございました。

ほかにはどうでしょうか。よろしいですか。

[挙手する者なし]

ないようですので、以上で提出議案に関わる審議を終了いたします。

それでは、次の議題に移ります。

2番目、令和3年第3回会期日程案について説明をお願いいたします。

〇議会総務課長(下園芳明君) 日程案の説明をいたします。

資料2を御覧ください。

第3回定例会の日程案でございます。

前回説明しました日程案から、本日以降で変更となってございますのが、まず5月24日月曜日に、マニフェスト大賞キックオフ研修会に議長と川上議会運営委員会委員長がオンラインで出席されます。先進事例ということで、議長が議会報告会のオンライン活用や、他議会と連携した議会BCPの改定について発表されます。

もう一か所、先ほど提出議案のところで説明がありましたが、中日6月3日に財産取得の 追加議案が上がることから、5月28日本会議終了後に議会運営委員会を開催し、執行部から 説明を受けます。お手元に委員会開催通知が別であるかと思いますので、また再度確認をお 願いします。

議会運営委員会が開催されることにより、広報部会は議会運営委員会終了後となります。 以上です。

〇副委員長(伊藤健二君) 日程につきまして、何か質問、御発言がありましたらお受けいた します。

よろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、この日程で進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。 第3番目、請願の取扱いについてということでございます。

○議会総務課長(下園芳明君) それでは、資料3を御覧ください。

今回、1件の請願が提出されております。請願につきましては、市内在住の方から、中野 喜一議員を紹介議員といたしまして、政府に消費税減税を求める意見書提出に関する請願と なっております。付託委員会につきましては、総務企画委員会でよろしくお願いいたします。 以上です。

〇副委員長(伊藤健二君) ありがとうございました。

この請願の取扱いについて、御発言ありますでしょうか。

[挙手する者なし]

特にありません。それでは、そのように取扱いをさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして第4項、委員会機能の充実に伴う諸案件につきまして、9月定例会の内容についての御協議をいただきます。

総務部長から説明をお願いいたします。

○総務部長(肥田光久君) お願いします。資料4をお願いいたします。

条例の改正について上程をお願いをしたいと考えておりまして、可児市廃棄物の処理及び 清掃に関する条例の一部改正でございます。これは、令和4年度より処理困難物の回収を新 たに行うため、処理困難物を特定ごみとして定義づけ、処理手数料を新たに設定して回収を 行っていくために条例を制定するものでございまして、この処理困難物と申しますのは、例 えばタイヤであったりとか、ボーリングの球であったりとか、大きな剪定枝であったりとか、 漬物石であったりとか、そういった現在ささゆりのほうで処理ができないごみ、そういった ものを新たに特定ごみとして特定をして、手数料等を規定して管内で統一的に処理を進める と、そのための条例改正というものでございます。以上でございます。

〇副委員長(伊藤健二君) この件につきまして、特に発言はありますでしょうか。

[挙手する者なし]

ごめんなさい、付託先。

○議会総務課長(下園芳明君) それでは、私からは案件の取扱いと検討する委員会について 説明いたします。

今回の案件、可児市廃棄物の処理及び清掃に関する条例の一部改正につきましては、市民 部の所管となりますので、建設市民委員会で説明をいただきます。以上です。

○副委員長(伊藤健二君) 委員からの発言はありますでしょうか。

[挙手する者なし]

なしということで、委員会機能の充実に伴う諸案件はよろしくお願いいたします。 続きまして、5番目です。次期議会への引継ぎについてということでございます。 議長ほか各部会までいろいろありますが、これは課長のほうから説明お願いいたします。

○議会総務課長(下園芳明君) 次期議会への引継ぎについてということで、各委員会委員の 8月の委員会等の改選に向けまして、議長、議会運営委員会、各常任委員会、そして広報部 会、広聴部会におきまして、それぞれ引継ぎ事項をまとめていただいて、6月23日最終日の 議会運営委員会に御報告いただきたいと思います。つきましては、引継ぎ書を6月18日金曜 日の正午までに事務局へ提出いただきますようお願いいたします。

引継ぎ書の様式につきましては、これまで使われてきました様式を使用して出していただければということでお願いします。以上です。

○副委員長(伊藤健二君) この件につきまして、何か御発言ありますでしょうか。

[挙手する者なし]

特にないようですので、年度での締めをしていきたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、その他に移りたいと思います。

まず冒頭に、自粛要請に伴う市への申入れについて。それでは議長のほうからお願いいたします。

〇議長(澤野 伸君) 失礼します。

資料5をお願いいたします。

去る4月26日に議会BCPに基づきまして災害時対策会議を開催いたしました。県の独自の非常事態宣言を受けての対応ということで協議をさせていただきました。その中で、協議事項としましては、5月6日、13日、22日の議会報告会をどうするかという対応についてと、6月定例会についてということになりまして、御承知のとおり議会報告会につきましては中止の判断ということで決定をいたしました。6月定例会につきましては、そのまま3月の議会運営委員会で御判断いただいたとおり運営していきたいということで決定をしております。その間、議論の中で各出てきたものをちょっと取りまとめたものでございますが、非常事

その間、議論の中で各出てきたものをちょっと取りまとめたものでございますが、非常事態宣言下の中で施設利用について、市民の皆さんが地元の行事等々の開催判断について非常にお困りだということ。そして、その部分について対応を行政として協力してほしいというような御意見がありましたものですから、4月28日に市長宛に私のほうから申入れという形で申入れをさせていただきました。

いわゆる事業の開催か否かの判断基準というものが、具体的には1人当たり2メーター・2メーターの距離が取れるところ、そして定員の示されたものに関してはその範囲内でという、この程度しか基準がないということでありまして、いろいろ各自治会で行われる事業について、じゃあどうしようかというところになったときには、丁寧に市のほうに相談があった場合には、しっかり答えて寄り添っていただいて、各県内の事例等々も詳しく御説明するというような形で対応を図っていかれるということで回答をいただいておりますので、しっかり市民の皆さんの不安を取り除いていただきますよう努めていただきたいということで、市長のほうにはお願いをしてありますので、御報告に代えさせていただきます。以上です。

- ○副委員長(伊藤健二君) 御苦労さまでした。
 - この件につきまして、何か発言はありますでしょうか。
- ○委員(山田喜弘君) 一番単純なのが、ぴしゃっと閉めちゃうのが一番。閉まるから使えないみたいなのが一番分かりやすいとは思うんですが、その辺はどうでしょうか。
- ○議長(澤野 伸君) 施設利用につきましては、今中止しているところもあります。具体的には、グラウンドにつきましては夜間8時以降の部分については禁止ということになっておりますし、あと具体的には地区センター等々での活動については時間制限、利用禁止まではちょっと行っておりませんけれども、そういったところで少し制限がかかっておりますけれども、またちょっとそこまで、全面的に利用完全禁止ということにはなっていないかなあというふうには思いますが、国の非常事態宣言がもし出されるようであれば、そのような対応も図られるやに考えておりますけれども、具体的にあとほか、学校の施設利用は中止になっていますね。一部そういった対応は取られておりますけれども、全面施設利用についての禁止はまだ出ていないということですけれども、状況によっては再度強めなければならないということもあり得るかと思いますが、これも市の対策本部のほうで多分諮られて、随時状況によって対応が進められるというふうに考えておりますので、また何か新しい報告がありましたら、速やかに議会のほうに報告をさせていただくようにいたしますので、よろしくお願いいたします。
- ○副委員長(伊藤健二君) 以上でよろしいでしょうか、御発言は。

[挙手する者なし]

ありがとうございました。

では、自粛要請に関連することは以上といたします。

続きまして、広報広聴組織の見直しについて、引き続き議長お願いします。

○議長(澤野 伸君) 失礼いたします。

2年前の改選後に、広報広聴の在り方を改正をいたしまして、組織の新しい対応ということで、全議員対応型の今運営となっております。

新しい体制になって2年間運用をしてまいりました。そうした中で、これまでの運用に関しての反省、もしくは改正が必要な部分、もしくはこのままでいいという御意見もあろうかと思いますが、一度ちょっと見直しを図っていただいて、我々任期4年のうちのあと折り返しに来ておりますので、残りの2年、広報広聴大事な部分でございますので、どういった対応が図れるかということで、ぜひ協議をしていただきたいということでのお願いであります。

具体的には、今議会最終の議会運営委員会で、各会派に御意見を取りまとめていただいて、 今議会の最終の議会運営委員会のときに発表いただいて、もし改正云々が必要だという判断 がその場でなされた場合には、ぜひプロジェクトチームもしくは議会運営委員会のメンバー 全員になるかと思いますが、その対応については議会運営委員会でお諮りしていただきたい と思いますが、もし改正が必要だという方向が決まれば、ぜひ7月中にその対応を諮ってい ただいて、結論を出していただきたいと思います。8月の臨時会までには、しっかりその対 応が決定を下ろしていただいて、後期の部分、残りの2年の部分についての活動の指針を示していただきたいというお願いでございます。以上であります。

○副委員長(伊藤健二君) ありがとうございました。

事務局のほうは、会派に属さない議員の皆さんにも連絡が行き渡るように手配をお願いいたします。

- 〇議会総務課長(下園芳明君) 了解しました。
- ○副委員長(伊藤健二君) 広報広聴見直しに関するお発言はありますでしょうか。

[挙手する者なし]

ないようですので、この件は議長提起のとおりに進めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

続きまして3番、全国及び東海市議会議長会表彰伝達等につきましてお願いします。 事務局よろしくお願いします。

- ○議会総務課長(下園芳明君) 全国及び東海市議会議長会表彰伝達につきまして、今年度は 林則夫議員が40年表彰、冨田牧子議員が25年表彰を授与されます。6月23日本会議最終日の 冒頭におきまして、表彰状の伝達を行いたいと思います。以上です。
- **〇副委員長(伊藤健二君)** よろしくお願いいたします。 それでは、クールビズにつきまして、課長から提起をお願いします。
- ○議会総務課長(下園芳明君) 続きまして、クールビズの説明をいたします。

夏の軽装、クールビズにつきましては、資料6を御覧ください。この申合せのとおり、6 月議会から9月議会までの本会議、委員会等におきましては、夏季の軽装を認めるというこ とになっておりますので、これに従って実施したいと思っております。ここに書いてござい ますが、軽装につきましては、議員としての品位を損なわないものとしていただきまして、 議員章、またはばらバッジの佩用をお願いいたします。

また、今年3月議会までは、大河ドラマ活用実行委員会作成のポロシャツ及びアウターについて、議員執行部とも着用を認めておりましたが、この件につきましては終了ということになっております。以上です。

○副委員長(伊藤健二君) 特にこの件はよろしいでしょうか。

[挙手する者なし]

続きまして、水防訓練についてお願いいたします。

○議会総務課長(下園芳明君) 資料7−1を御覧ください。

今日の会議の冒頭で、総務部長からも話がありましたが、もう既に避難所のほうを開設しておりますけれども、今年の水防訓練につきましては6月6日に行われます。昨年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のために中止となりましたが、今年度は感染症対策に配慮し、訓練を行います。

関係団体、また自治会等で大人数集まっての訓練ではなく、昨年度に今渡地区センターで 感染症対策に配慮した避難所の開設訓練を行いましたが、今年度は市内全ての14地区センタ 一で避難所開設訓練を行います。その訓練に併せまして、3番に書いてありますとおり、議会として毎年行っております安否確認の訓練を行います。訓練日当日、6月6日午前8時にすぐメールかにを利用して安否確認のメールを流しますので、それに応答していただくという方法で行います。

なお、前回の防災訓練から10か月ほどたっていますので、この議会運営委員会が終わりまして、その後の議会全員協議会の前にテスト用のメールを皆様の携帯のほうに送らせていただきたいと考えております。半年以上たっておりますと使い方を忘れたということもございますので、再度確認をお願いしたいと思います。詳しくは、議会全員協議会のほうでまた説明をさせていただきますので、よろしくお願いします。

裏面の資料7-2は、防災安全課からの議員各位への資料となっておりますので確認をお願いします。地区センターでは、避難所担当職員が避難所開設及び避難に見えた方への対応の確認を取ることとなっております。以上です。

○副委員長(伊藤健二君) 御苦労さまでした。

続きまして、議会だより原稿提出につきまして、課長お願いいたします。

- ○議会総務課長(下園芳明君) 前回、3月の一般質問の際の会議録をAIで作った会議録で原稿起こしを試行的にさせていただきました。やはり変換ミス等がございましたが、皆様のお手元に早く届くということで、3月の一般質問の際には苦情等もなかったと聞いております。そのようなことから、今回から一般質問については本格的に運用させていただきますのでよろしくお願いします。以上です。
- ○副委員長(伊藤健二君) 議会だより関連、御発言ありますでしょうか。

[挙手する者なし]

ありがとうございます。それでは、そのようにさせていただきます。

最後に、議会全員協議会の議題について確認をいたします。

○議会総務課長(下園芳明君) 議会全員協議会の議題につきまして、お手元の資料8番目で ございます。

この後の議会全員協議会でございますが、まず1つ目が、先ほど話がありました6月補正 予算の概要について、執行部より説明があります。それから2つ目、可児市政経営計画の見 直しについて、3月の議会全員協議会で説明がありましたが、その後、市政経営計画懇談会 を経て公表する運びとなりましたので、総合政策課長より説明をいただきます。

次に3点目、(仮称)地域応援制度について、地域振興課長から説明があります。自治会活動の新たな仕組みづくりの検討を進めていくものになります。

それから4点目は、名鉄広見線運行支援の継続について都市計画課長から説明があります。 名鉄広見線、新可児―御嵩間の運行支援の継続について動きがあるということで、先月建設 市民委員の皆さんには会期前委員会で説明をしましたが、全議員に状況の説明をということ で話していただきます。

5件目は、先ほど説明いたしました第3回会期日程案の説明。これは私のほうから説明を

いたします。

6点目、各審議会等協議事項の報告については、3月末に開催された可児市御嵩町中学校 組合議会の報告を板津議員からいただきます。

7つ目、本市の新型コロナウイルス感染症の状況、ワクチン接種の予約状況について。これにつきましては、急遽昨日議題として決定したものでございますが、こども健康部長より、昨今の可児市の感染者がまた急激に増加しておりますけれども、新型コロナウイルス感染症の状況とか、昨日第2回の65歳以上の方の予約がありましたが、ワクチン接種の予約状況等について説明があります。

- 8. その他の案件4件につきましては、先ほど委員の皆様に説明させていただいた案件について、私から改めて全議員に説明をさせていただくと、そういう日程で考えておりますので、お願いします。以上です。
- 〇副委員長(伊藤健二君) 御苦労さまでした。

その他項目で、特に御発言ありますでしょうか。

[挙手する者なし]

特にないようですので、その他事項につきましては以上とさせていただきます。

それでは、最後に議長から御発言をお願いいたします。

- ○議長(澤野 伸君) まだちょっと新型コロナウイルス感染症の関係が非常に切迫している 状況が続いておりまして、今回の議会全員協議会においても状況説明をお願いしたいという ことで議題の中に入れてございます。状況もいろいろ厳しくなってきておりますけれども、 今議会につきましては3月議会運営委員会で決定をいただいたとおり、粛々としっかり任務 を果たしていきたいというふうに考えておりますので、また御協力のほどよろしくお願いい たします。
- **〇副委員長(伊藤健二君)** ありがとうございました。

それでは、この後議会全員協議会を進めていきますので、以上で議会運営委員会を終了いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

閉会 午前9時43分

前記のとおり会議の次第を記載し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

令和3年5月21日

可児市議会運営委員会委員長